

「あい保育(大和田)」 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人あい・保育・訪問介護室
代表者氏名	梅田 良恵
法人の所在地	さいたま市見沼区大和田町1-1862番地の3
法人の電話番号	048-628-5588

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	入所するこどもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場とする。

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業 あい保育(大和田)の概要	
名称	あい保育(大和田)
所在地	埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-1184-1
認可年月日	平成27年 4月 1日
電話番号	048-683-7888
FAX番号	048-683-7888
メールアドレス	wonderful.yoshie.168@song.ocn.ne.jp
施設長氏名	石川明日香
利用定員	19人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	児童福祉事業
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	
職員への研修の実施状況	別紙参照

2 保育事業所の概要	
敷地	民有地を借地 面積 327.4 m ²
建物	木造 2階建ての1階・2階 延べ床面積 1・2階 105 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室 面積 3 m ² 給湯室 2 m ² 保育室・遊戯室 1 室 面積 70 m ² 調乳室 2 m ² 幼児用トイレ 1 個 面積 5 m ² 医務室 m ²
設備の種類	冷暖房、沐浴室、児童用トイレ
安全対策	事故発生防止委員会を毎月1日開催及び職員定期研修(4月、10月)の実施
	防犯システム設備・巡回警備 会社名 セコム AED設置
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 あいおいニッセイ同和損害保険
その他	屋外遊戯場の代替場所 北山公園(徒歩1分) 大宮商業高校(徒歩10分)
3 連携施設	
施設名称	七里めぐみ保育園 / 連携締結日 令和2年4月1日
施設所在	さいたま市見沼区大谷1201
連携内容	七里めぐみ保育園(土曜共同保育)/代替保育/当園卒業後に2号認定を受ける見込みの児童の受け入れ他) ※土曜保育については、前月の25日までに、土曜保育利用確認書提出。詳細は連携契約書参照
4 年間行事計画	
月	行事内容
4月	入園式 お花見 誕生日会
5月	子どもの日(こいのぼり・かぶと作り) 母の日プレゼント作り お花を植えよう 誕生日会
6月	父の日プレゼント作り 誕生日会
7月	七夕の会 水遊び 誕生日会
8月	夕涼み会 水遊び 誕生日会
9月	遠足 誕生日会
10月	ハロイン 運動会 誕生日会
11月	どんぐり・落ち葉拾い 音楽鑑賞会 誕生日会
12月	クリスマス会 誕生日会
1月	お正月遊び 誕生日会
2月	豆まき 誕生日会
3月	ひなまつり お別れ会 誕生日会

5 主な1日の保育スケジュール			
朝	～	昼	～
		夕方	～
夜			
別紙参照			
遊技場は園庭			
屋外遊戯場の代替は、北山公園、絆広場他			
6 食事の提供について			
昼食・おやつ 補食	連携施設の(株)若菜に調理委託して、児童に提供します。 保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)		
アレルギー等 への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など		
衛生管理等	調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。		

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)	
保育に 従事する 職員	施設長 (保育士)	1 人	/	保育運営責任者です。	
	保育士	3 人		3 人	保育士有資格者です。
	看護師	人		人	看護師有資格者です。
	保育補助者	人		1 人	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員	人(栄養士)	人(栄養士)	(株)若菜に委託		
事務員	1 人	1 人			
開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。					

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から19時30分まで(月曜日～金曜日) / 7時30分から18時30分まで(土曜日)
保 育 標 準 時 間	7時30分から18時30分まで
延長保育時間(標準)	18時30分から19時30分まで(月曜日～金曜日)
保 育 短 時 間	8時30分から16時30分まで
延長保育時間(短)	7時30分から8時30分まで 16時30分から19時30分まで(土曜日は16時30分から18時30分まで)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者により当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは、次のとおりです。
- 4 自主事業(付帯サービス)の利用料金
 - ・ 延長保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動、30分400円です。
 - ・ 延長保育時の夕食代(補食代) 1食当たり 100円
 - ・ 教材費 月 200円
 - ・ オムツ処理代 月 300円
 - ・ オムツ手ぶら当園(希望者) 月2,508円
- 5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6 支払は以下の方法でお願いします。

現金振込払(納付期限:保育利用当月末日 指定口座:埼玉縣信用金庫 大和田支店 普通口座 口座番号1834642)

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当あい保育(大和田)の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり17時までにご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	掛け布団(毛布・バスタオル)
毎日持参するもの	手ふきタオル、給食袋(ケース入りおしぼり・エプロン、)水筒(麦茶)、着替え用袋(着替え)、おむつ(手ぶら登園利用者以外)等

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	はとり小児科	担当医師	羽鳥 雅之 先生
		所在地	さいたま市見沼区蓮沼1145-7	電話	048-686-1660
	歯科	医療機関	アクア歯科クリニック	担当医師	阿部 由樹雄 先生
		所在地	さいたま市見沼区大和田町2丁目1199番地2	電話	048-793-7762
消防署 (救急)	管轄消防署名	さいたま市見沼消防署			
	所在地	さいたま市見沼区春野2-6-1	電話	048-687-0433	
警察署	管轄警察署名	大宮東警察署			
	所在地	さいたま市見沼区風渡野35-1	電話	048-682-0110	

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	さいたま市見沼消防署 防火管理者 氏名	平成26年11月19日届出 渡辺 吉則		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	煙感知器・誘導灯・カーテン、敷物の防災処理			
避難場所	第1避難場所	北山公園	第2避難場所	大宮商業高校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項 あい保育(大和田)の取組み

- 1 あい(保育大和田)の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言 動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年市の研修に職員派遣、受講させています。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に3回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

年に4回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
	1歳・2歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月1日に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故	5千万 円
1名につき	5千万 円

保険の種類	傷害保険
1事故	1千万 円
1名につき	1千万 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) あい保育(大和田)相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	石川明日香	電話	048-683-7888
相談・苦情受付担当者	梅田 良恵	電話	048-628-5588
第三者委員	富永 淑子 (元幼稚園教諭)		
	岡村 朱美 (元小学校教諭)		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。		